

## 重要電源開発地点指定申請の概要

## 1. 申請内容

重要電源開発地点の指定に関する規程第4条の1項の規定により、「重要電源開発地点」の指定を受けること。

## 2. 申請理由

水力発電は、CO<sub>2</sub>を排出しない再生可能エネルギーのひとつであり、エネルギーセキュリティの確保および低炭素社会の実現の観点から注目されていることに加え、当社では、以下の観点から新岩松発電所を電力需給対策上重要な発電所と位置づけている。

- ・道内における将来的な電力需要の増加に対し、さらなる供給力の確保が必要な状況にあること
- ・当該発電所は相応の出力を有しており、北海道の需要規模を踏まえると重要な供給力であること

このことから、同発電所が地点として指定されることにより、高いアナウンスメント効果が得られるほか、発電所の建設および運転に必要な各種許認可手続きの円滑化が図られるなど、今後の立地促進に高い効果が見込まれるため、このたび申請を行うものである。

## 3. 新岩松発電所の概要

所在地	上川郡新得町
水系及び河川名	十勝川水系 十勝川
発電方式	調整池式・ダム水路式
最大使用水量	45.00 m <sup>3</sup> /s
最大出力	16,000 kW
工事着工	平成25年7月（予定）
営業運転開始	平成28年1月（予定）

## 4. 主要経緯

平成23年6月10日	北海道環境影響評価条例に基づく「方法書」を北海道知事へ送付
平成24年3月29日	平成24年度供給計画に新岩松発電所開発計画を計上
平成24年7月10日	北海道環境影響評価条例に基づく「準備書」を北海道知事へ送付
平成25年1月31日	「準備書」に対する新得町長意見受領
平成25年2月25日	「準備書」に対する北海道知事意見受領
平成25年4月8日	北海道環境影響評価条例に基づく「評価書」を北海道知事および新得町長へ送付
平成25年4月26日	北海道環境影響評価条例に基づく「評価書」の告示および縦覧の開始（5月27日まで）

<新岩松発電所新設工事計画図>

